

令和5年度第1回香美市障害者自立支援協議会会議録要旨

1 日 時 : 令和5年10月26日(金)10時00分から11時40分まで

2 場 所 : 香美市役所3階 302会議室

3 出席者 : 秋友会長、弘末副会長
岡本委員、田中委員、堀内委員、福島委員、石元委員
森委員、高橋委員、正岡委員、谷脇委員、宗石こずゑ委員
野邑委員、山中委員、立川委員、住友アドバイザー

4 欠席者 : 西尾委員、宗石千佳委員、上島委員

5 会議録要旨

(1) 役員を選任

- ・秋友委員を会長、弘末委員を副会長に選任

(2) 第3次香美市障害者福祉計画の取り組み状況について

- ・新規追加事業なし
- ・新型コロナウイルス感染症の対策が進み、令和3年度以降は徐々に改善傾向
- ・対策が十分ではない理由は、「周知不足」や「財源が十分に確保できない」といったことが主
- ・ハード面の整備として、新図書館や奥物部ふれあいプラザの公衆用トイレのバリアフリー化を完了

当事者の評価を反映させる仕組みを検討して欲しいとの提案があった。

(3) 第6期香美市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗について

- ・施設から地域への移行者はなく、施設入所者が1名
- ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築は、目標を未達成
- ・地域生活支援拠点等の整備については、目標未達成も、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムと関連も深いことから、併せて協議
- ・令和5年4月に成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置
- ・障害児通所支援の利用は、増加傾向
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を職員1名が修了
- ・基幹相談支援センターについては、令和6年4月設置に向けて調整中

(4) 第4次香美市障害者福祉計画及び第7期香美市障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定について

- ・香美市障害福祉計画・障害児福祉計画の計画期間は、3年から6年に改める。ただし、前期、後期に分けて、後期について3年後に設定
- ・第4次香美市障害者福祉計画（素案）における新規事業としては、「発達障害に関するパンフレットの作成（P20）」、「ボランティアの育成（P22）」「ボランティア・NPO等の活動支援（P22）」、「意思決定支援の推進（P23）」、「ウェブアクセシビリティの向上（P24）」、「保育人材の確保（P27）」、「インクルーシブ教育等教育環境の充実（P27）」、「ICTを活用した学習機会の確保（P27）」、「障害のある方やその家族の休息の確保（P29）」、「香美市障害者活躍促進計画」に基づく市役所の雇用促進（P35）」、「近隣自治体との情報共有の場の確保（P36）」、「難病患者の把握（P40）」
- ・地域生活支援拠点の整備は、中央東圏域での整備から単独での整備に変更

障害者や途中で障害者となった方、子育て中の方も相談できる場所を香美市として整えることは重要ではないか。

保護者が仕事をしている場合、一人で通学できない児童については、他に頼らざるを得ないことから、通学支援を充実させて欲しい。

保育士や幼稚園の先生の活動についても計画に盛り込むべきではないか。

(5) 就労支援部会の設置について

就労できても定着できない理由としては、生活が安定する必要があるが、知的障害者は、犯罪に巻き込まれる、意図せず罪を犯すことがあり、結果、就労を継続できない事例や家庭環境が子どもを支える環境にない事例がみられる。就労を支えていくための環境整備についても協議いただきたい。

(5) 令和4年度の実績報告について

- ・指定特定相談支援事業所（指定障害児相談支援事業所）が1つ減少
- ・新規の障害サービスの利用が増えており、市内の特定相談支援事業所では受入ができない状況

(6) 地域活動支援センター「香美」からの報告と本年度の取組み

(ア) 令和4年度 相談支援事業報告

- ・相談件数は、新型コロナウイルス感染症の流行以前よりも増加

(イ) 令和4年度 地域活動支援センター事業報告

- ・利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響から減少したまま

(7) 相談支援部会からの報告と本年度の取組みについて

- ・ 社会福祉法人佛子園、重層的支援体制整備事業、農福連携について学習

相談支援は、1回相談すれば終了というものではなく、その後長く関わっていくため、相談支援の対象者が積みあがっていく構造にあるなか、児童を中心に利用者が増えており、一人当たりの受け持ち件数も増えており、3月など多くの相談が来た際に対応できない。

(8) 子ども支援部会からの報告と本年度の取組み

- ・ 令和3年度の活動は、保育所等訪問支援の課題抽出までとなった